



R1会長 カルヤン・パネルジー

第2790地区ガバナー

山田 修平

第5分区ガバナー補佐

釜田 英之

第5分区幹事

池田 哲夫

第2790地区地区委員

広報・IT委員会

勝浦RC 関 一憲

クラブ研修委員会

勝浦RC 齋藤 豊久

クラブ社会奉仕委員会

鋸南RC 三橋 美子

R財団寄付金小委員会

鴨川RC 伊藤 正人

勝浦ロータリークラブ

会長 関 正己

幹事 漆原 慎子

クラブ会報委員長

渡邊 昌俊

副委員長

齋藤 麻美子

委員

石井 美香子

渡邊 ヒロ子

12月16日(金)のプログラム

(ゲスト卓話)

西原洋陽税理士

1月の例会予定

- ・1月6日(賀詞交歓会)
- ・1月13日(クラブフォーラム)
- ・1月21日(職場訪問)
- ・1月27日(会員卓話)

会長挨拶 関正己会長



こんにちは、今年もあと半月で終わろうとしています。我が勝浦ロータリークラブも半年が過ぎようとしています。皆さんの一年はいかがだったでしょうか？私個人的には非常にいろいろありましたが、ここにきてすべて順調に進み、いい1年だったなと、一方東北の被災地の方々は非常に大変な思いをされ、それを思うと、不謹慎であり喜んでもらえない思いです。国際的には、ヨーロッパの金融不安(特に、ギリシャ、スペイン、イタリア)により世界中が景気の先行き不安を抱え、株価は乱高下を繰り返しています。来年は、安定した景気が戻ってくれるよう願うばかりです。

さて、ロータリーの友12月号の中に、カルヤン・パネルジー-R1会長は素晴らしい事を言っています。皆さんお読みと思いますが、ガバナーのアフティアティという町で行われた「水プロジェクト」のテープカットに誘われ参加、沢山の村人に歓迎された。ロータリーとUSAID(アメリカ合衆国開発局)が共同で実施したポンプ付の井戸から清潔な水を得ることができた事と、そこで最も衝撃を受けたのは家族だった、と語っています。家族がすべての事がらの始まりで、世界中どこでも家族が集まって地域社会を形成している事を教えられた、また地域社会を、そしてロータリーを形成している単位は、家族であって、個人ではないと、語っています。ロータリーとは何でしょう？と言えば、沢山ある中で、「あなたの隣人をあなた自身と同じように愛しなさい」とも語っています。まだお読みでない方は是非ロータリーの友を読んでください。

話題は変わり、クラブにとって大事な話です。今月の31日で退会される京葉銀行 高山氏のポスト(会計)を補填すべき臨時理事会(クラブ細則第3条第3節による)を本日例会の前に行い、代わって西川佳璋氏が就任することに決定しました。これによって、2012年1月1日より西川氏が理事として就任しますので、会員の皆様にはお見知りおきのほどお願いいたします。また、来週25日(日曜日)は振替家族夜間クリスマス例会です。皆さん楽しく過ごしましょう。

幹事報告 漆原撰子幹事

1. R I 米山記念奨学会より「ハイツよねやま」、担当理事へ。

2. R I 財団より、2013 - 14 年度 R I 2790 地区国際親善奨学生募集要項、担当理事へ。

3. R-列-囲碁同好会より、第 13 回 R-列-国際囲碁大会の案内

2012 年 3 月 3 日(土) - 4 日(日) 神戸にて、登録料 14,000 円

4. 地区より、国際ロータリーバンコク大会のツアーの案内。

5. 週金曜の例会は、定款第 6 条第 1 節(c)の国民の祝日にあたるので休会。

委員会報告

職業奉仕委員長 中村満君



先日、職場訪問委員会のお知らせということで皆さまに FAX をお送りしました。その事に関しまして、例会ならびにチェンジメーカー賞、いわゆる職業奉仕の中のチェンジメーカー賞にも入っていますので、どうか皆さん、ご出席をお願い致します。

国際奉仕委員長 関正夫君



先週に引き続きお願いがあります。クラブ認証ポイントを使った 300 ドル分を皆さんにお願いをしてトータル 1000 ドルにして特別給付をしようということ为先週回しましたが、先週欠席されていた方でもしやっていた方がいましたら、後で集金に伺いますので希望される方はよろしくお願い致します。

ニコニコBOX

本人誕生日

牧野利美君



食事をしていて娘に「お父さん、その話 2, 3 日前も言ったよ」と言われるようになりました。多分、私は結構慎重だから何回も何回も繰り返し言ってるのだな、という風に自分では思っているのですが、どうやら違うみたいなので、皆さんもお気をつけください。

漆原撰子君



来年は年女。誕生日当日は、たまたま福岡から姉が上京していましたので、父と母と姉と、家族 4 人で食事しました。久しぶりにほっとした時間を過ごしました。

配偶者誕生日

齋藤義典君



私の家内は 11 月 4 日なのですが、ついこの前まで年下だったのですがまた同級生になりました。

君塚七郎君



私はこの 4 月に喜寿になったのですが、家内も追っかけ、喜寿になりました。元気でやっております。

小島幸雄君

ちょうど半年ばかり私と違って、満 82 歳になりました。浪々介護ではありませんけれども、毎日そんなような暮らしをしています。そんななかで、娘と倅の孫が 1 人ずつ来年大学受験があるのですが、娘の方は東京学芸大学の推薦入学で入れまして、早速喜びの電話を頂いたのが今年は最後に来て良かったのかなと思います。倅の方は来年の決戦ですから、今一生懸命やっております。また上手くいきましたらご報告したいと思います。

結婚記念日鈴木亨君

私どもが結婚してちょうど 55 年ですかね。もうお互いに歳をとっていますし、先ほどの牧野さんの話ではありませんが本物の認知症が押し寄せてきていますから、あんまり喜んではいられませんが、健康でいられることはありがたい事だと思います。

自主申告渡邊ヒロ子君

先日はありがとうございました。おかげでチャリティーコンサートの方無事に終えることができました。まだ集計の方が完全に終わっていないので、出来上がったら HP にと思っているのですが、今の段階で申し

ますと 2 回にわたって約 180 名の方に来ていただきました。そして、チャリティーボックスも含めると、27 万円くらいのお金が集まりました。チャリティーボックスには 1 万円札が 5 枚も入ってありました。きっとロータリーの方達であろうと、この場を借りてお礼申し上げます。そして、2 部ではできなかったのですが、1 部ではロータリークラブの講演ということで挨拶をして頂きました。2 部に来てくださった方達には、本当に残念なことをしてしまったなという風に感じております。市長さんは、間に合わないというようなお話が途中で来たのですが、だいぶ酔われた状態でもかけつけてくださいまして、初めて、ろれつ回らない猿田市長のご挨拶を聞くことになりました。でもそこまで来てくださったことがありがたかったなという風に思います。また後日報告いたします。

村石愛二君

先日、銚子の車両のお披露目式を行いました。これにあたり、小林さんに取り仕切っていただきまして、本当に上手いんですよ。素晴らしかったです。おかげさまで無事に終わりました。そして、先週急に宿がなくなりまして、漆原さんのブルーベリーヒルに泊めさせていただきました。初めて泊まったのですが、広くてきれいで、料理はおいしくて、素晴らしいですね。

釜田英之君

来年の 2 月 13 日、IM をブルーベリーヒルで行います。ぜひ皆さん、今から予定を入れていただいて全員が出席できますよう、ひとつよろしく願い致します。

卓話

西原洋陽税理士



まずタイトルですが「知っておきたい税制改正のポイント」ということで、今回 23 年度の税制改正、皆さんも興味があったところだと思うのですがようやく改正が通りました。通常でいけば 12 月末の段階で与党からの大綱というものが上がってきます。実は今年度の 24 年度の税制改正についても実際大綱が上がっている状態で、本来はそれを翌年の 1 月から 3 月にかけて審議をして、4 月 1 日から法施行開始というのが通常の流れなのですがけれども、この 23 年度の税制改正については超異常事態になりまして、まず上がった時点でねじれている国会のせいでは通らないんじゃないかと言われている最中、大震災が起きてしまった関係上、ずっと棚上げ状態になっていました。大多数が改正が見送られまして、23 年度に上がっていた増税についてはほとんど回避されています。ただ、それが改正がされなかつただけで廃案になったわけではなく、今後の 24 年度、25 年度の税制改正、どこかのタイミングで必ず改正がされてくるのではないかなという予想がされます。特に、今日お集まりいただいている皆さま、地元の明主の方が多いと思いますので、自分の市が絡んでくることになるのですが、相続の対策というものをしているかしていないかで、大幅に税金が変わってくる可能性がございます。

では 1 ページの下段部分、「平成 23 年度税制改正」として記載されているところを見ていただきたいと思います。今回ひとつ目玉だったのが、法人税の減税です。今まで、現行法でいきますと年 800 万以下については税率が 18%、年 800 万を超える部分は 30%になっていたのですが、今回これが改正されて年 800 万以下の税率が 15%まで下がり、年 800 万を超える部分については 25.5%の税率が適用になってきます。具体例が 3 ページにあります。例えば資本金 1000 万円の会社の課税所得が 1000 万円だった場合、今回のこの減税効果がどれ

くらい出てくるのかということを試算してきております。改正前でいけば税率は 18%、30%ですので税金については 204 万円かかってくるのですが、今回これが 15%、25.5%の税率まで下がってきますので、171 万円となります。つまりこの減税によって 33 万円の減税効果が生まれてきます。適用事業年度が書いてありますが、平成 24 年 4 月 1 日以後開始した事業年度になってきますので、それを迎えた場合には税率の方軽減されてきます。ただし、「復興特別税」の方がかかってくる。法人税についてなのですが適用事業年度は今回の税率の減少をされた事業年度からかかってくる。平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までに開始する事業年度、つまり、法人についてはこの 3 年間「復興特別税」というものがかかってくる。税率については 10%なのですが、これどのような考え方になるかと言いますと、所得に対して 10%をかけていくのではなくて、計算された税金に対して 10%です。ですから、先ほど見ていただいた 171 万円と税金が記載されていると思うのですが、この 10%です。171,000 円が今回、復興特別法人税としてかかってくる税額になります。

次に所得税なのですが、これは非常に長く平成 25 年から 25 年間、税率については 2.1%になります。これ当初の案では 10 年間の税率 4%という案だったのですが、これを引き延ばす形になりました。25 年間かけて 2.1%です。この考え方も所得に対する 2.1%ではなくて、納めていくべき所得税に対して 2.1%かけていきます。ですから年間 10 万円の所得税というものが計算されたのであれば、その 2.1%の 2,100 円を税金として納めていくという形になります。ですから税金を多く納めている人ほど負担金というのは多くなってきます。

続いて、住民税についても加算されます。住民税については、平成 26 年から 10 年間です。年間 1,000 円が復興特別住民税として加算されてきます。また、愛煙家の方は非常に気になっていたかとは思いますが、たばこ税が増税するの否かといったところなのですが、これは今回所得税が 25 年まで延びてきた関係でたばこ税については廃案となっております。

次に「知っておきたい先送りされた改正項目」ですが、

相続税の基礎控除の引き下げです。現行法でいきますと5000万+1000万×法定相続人の数になります。具体例を見ていただきますと、奥様とお子さん2人のご家庭、ご主人さまがお亡くなりになってしまっただけで残された方が3名だった場合、今までの計算でいけば基礎控除は8000万円になります。つまりお亡くなりになられた方の財産が8000万以下だったのであれば、相続税というものがかかってこなかったのですけれど、今回どのような改正があったのかといいますと、基礎控除が4割も下がるのです。4割下がると一体どれだけ下がるのかと言いますと、5000万だとしたら3000万、1000万だとしたら600万になってきますので、全く同じ相続人の方だったとしても8000万として基礎控除された金額が4800万まで下がってきちゃうんですね。つまり3200万の基礎控除がなくなるということは、逆に考えると3200万課税所得が増えるという形になります。ですから、このところを対策しているか否かによって納めていくべき相続税というのが大幅に変わってきます。ただし、記載されていますとおり、これは本来であれば平成23年4月1日から適用されるべき改正だったのですが今回これは改正先送りされました。なのでまだまだ現行の基礎控除というのが使えるのですけれど、いつかこの改正は必ず入ってくる予定です。一番早く入ってくるのであれば平成25年の税制改正になってくると予想できますので、少なくとも2年間はこの基礎控除というのがまだ使えるという状態になります。ただ、23年の税制改正、法案として上がってきたものでありますので、これが覆されるということはありませんから、今後の動向をぜひ確認していただいて相続の対策というものをぜひ検討していただければと思います。

今後の24年度、25年度の動きについてはなかなか興味がわからない部分ではあるかもしれませんが、新聞などで情報をキャッチアップしていただいて、税制部分での動向もご確認していただければと思います。



挨拶

ファストガバナー 大矢惣一郎君

久しぶりにお伺いいたしましたが、相変わらず和やかで、昔と変わらないなあという風に思います。私が入会してから2、3年前まで、38年間無欠席でしたが、メイキャップに来てからなんです。9割はこちらに来ました。ほとんど事前メイクをするようにしたのですが、そういう風にするのと休まずに済むというのが可能なんです。入会した時先輩に「休んじゃいけないぞ」と強く言われたことで挑戦してみようという気持ちが湧きました。これもロータリーの研鑽のひとつであろうと思います。会員が38名ということで盛大なクラブで、昔とちっとも変わらないなと嬉しさを感じております。大原も人数が少なく、立て直しをしようとしているところです。どのクラブも会員減少が問題となっており、一人ひとりが頑張っていたらと思います。どういことが出来るかわかりませんが、2月13日はなんとか頑張りますのでよろしくお願い致します。

関正己会長挨拶

クラブからの大事なお知らせでございます。先ほど、例会の前に臨時理事会を行いました。12月31日付で京葉銀行の高山氏が退会ということになります。それに伴って理事会のメンバーが1人欠員となりました。それにあたり勝浦ロータリークラブの催促の中の第3条3節に「理事会またはその他の役職が欠員した場合は残りの理事の決定によって補填するべきものとする」と謳っておりますので、この件につきまして西川さんにということで、理事会の方で決定をいたしました。そして電話をしまして西川さんに了解をとりました。クラブ総会には間に合いませんでしたが、これで成立といたします。4月1日から理事の方に加わりますので、皆さんご了承をお願い致します。

出席報告 12月16日(金)

出席委員会 手塚 明宏 委員長

会員	出席	MU	欠席	出席率
38名	27名	4名	7名	81.58%

欠席：浅野玄航、石井美香子、内田秀実、高山裕紹、前田安彦、吉野裕子、渡辺保

【今週の一言】

2012年自分にとって良い年となるために、明確な目標を立てましょう。